

1 報告事項

(1) 令和4年度第1回策定協議会

ア 報告事項について

- ・文化財保護審議会へ丁寧な説明をすること。
- ・「未指定文化財」の言い回しを再考すること。

イ さいたま市の歴史文化の特徴について

- ・構成要素の再考を。

ウ 文化財保存活用区域及び関連文化財の設定について

- ・国指定、県指定、市指定文化財はすでにあるものなので、あるものとしてプランに取り組んでいくこと。

エ 文化財保存活用の考え方について

- ・区域を赤線で囲うべきではない。

オ 関連文化財群の考え方について

- ・歴史文化の特徴と関連文化財群の線の引き方が複雑すぎてわかりづらい。

(2) 令和4年度第1回庁内作業部会（書面会議）

ア 報告事項について

- ・鉄道編、自然編（気象・地形・地質）（植物）（昆虫類）、民俗編Ⅰを刊行している。今後、通史（原始・古代編）を刊行予定。（アーカイブズセンター）
- ・「文化財」「指定文化財」「未指定文化財」とは、その範囲が分かりにくい（博物館）
- ・文化財保護のための、資金も必要となる保護については、計画の中で明確に方針や計画を示すべき（博物館）

イ さいたま市の歴史文化の特徴について

- ・自然編で大宮台地や荒川等の河川について、民俗編Ⅰに氷川神社等の記載あり。活用いただければ。（アーカイブズセンター）

ウ 文化財保存活用区域及び関連文化財群の設定について

- ・民家園内の旧野口家住宅等が構成文化財にない理由、及び鴻沼資料館の追加（博物館）

エ 関連文化財群の考え方について

- ・関連文化財群の具体的な提示はいつになるのか。（商工振興課）

オ その他

- ・審議会の合意形成を円滑に図ることができる体制にすべき。（博物館）
- ・建造物の修繕について、修繕計画を立て、計画に反映すべきと考える。（博物館）
- ・早期に文章で表現し、策定協議会からの御意見を伺っていくべき。（博物館）